

平成 2 1 年度決算
行田市の財務書類 4 表
【総務省方式改訂モデル】

平成 2 3 年 5 月

行田市

【目次】

はじめに	1
財務書類について	2
1 財務書類 4 表とは	
2 財務書類 4 表の相互関係	
財務書類作成上の基準について	3
1 作成方法	
2 対象となる会計及び団体	
3 対象年度及び作成の基準日	
4 基礎数値のデータ	
5 有形固定資産の減価償却	
6 売却可能資産の計上	
7 債権の回収不能見込額の算出について	
財務書類の概要	5
1 貸借対照表	
2 行政コスト計算書	
3 純資産変動計算書	
4 資金収支計算書	
財務書類を活用した分析	13
1 社会資本形成の世代間負担比率	
2 有形固定資産の行政目的別割合	
3 純資産比率	
4 資産老朽化比率	
5 受益者負担比率	
6 行政コスト対税収等比率	
資料	19
1 普通会計財務書類 4 表	
2 普通会計附属明細書	
3 行田市全体の財務書類 4 表	
4 連結財務書類 4 表	
5 連結明細	

はじめに

地方公共団体の会計は、『予算』に基づき、単年度の現金の流れについて管理し、その結果を『決算』として報告しています。

しかし、それだけでは、過去の支出によりどれくらいの資産が形成されているのか、あるいは将来に渡ってどの程度の負債があるのかなどのストックに関する情報が把握しにくいことから、本市では、国の示したモデル（ ）に基づき普通会計だけでなく、特別会計を含めた行田市全体及び一部事務組合や出資法人等を含めた連結による財務書類 4 表を作成しています。

国の作成モデル

平成 19 年 10 月に総務省が公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」により、2 つの作成モデルが示されています。

【基準モデル】

全ての資産を公正価値評価した固定資産台帳等に基づき開始貸借対照表を作成したうえで、個々の取引（歳入・歳出）を発生主義により複式記帳して財務書類を作成することを前提としたより企業会計に近いモデルです。

【総務省方式改訂モデル】

多くの地方公共団体が採用してきた「旧総務省モデル」を発展させたもので、既存の決算統計情報の活用を基本とし、売却可能資産を優先した公正価値評価や未収金・貸付金等の回収可能性評価など、資産情報の充実が図られたモデルです。

財務書類について

1 財務書類 4 表とは

(1) 貸借対照表 (バランスシート)

市が行政サービスを提供するために保有する財産(資産)と、その財産がどのような財源(負債・純資産)を使って形成されてきたかを表します。

表の左側(借方)には、取得した土地や建物、現金・預金、貸付金や未収金などの『資産』が、右側(貸方)には、資産の取得のために生じた将来世代の負担である『負債』と、これまでの世代や国・県が負担した『純資産』が計上されています。

(2) 行政コスト計算書

当年度中に、資産形成を伴わない行政サービスに要する経費が「人」、「物」、「補助・給付などの移転支出」などの性質による区分と、「教育」「福祉」や「環境衛生」といった目的別の区分ごとに歳出として、また、その財源として収入された「使用料・手数料」や「分担金・負担金・寄附金」などの受益者負担が歳入に計上され、その差額がサービス提供のためのコストとして示されています。

(3) 純資産変動計算書

貸借対照表に示された、これまでの世代や国・県が負担したものである『純資産』の内容が、前年度から1年間でどのように変化したかを表しています。

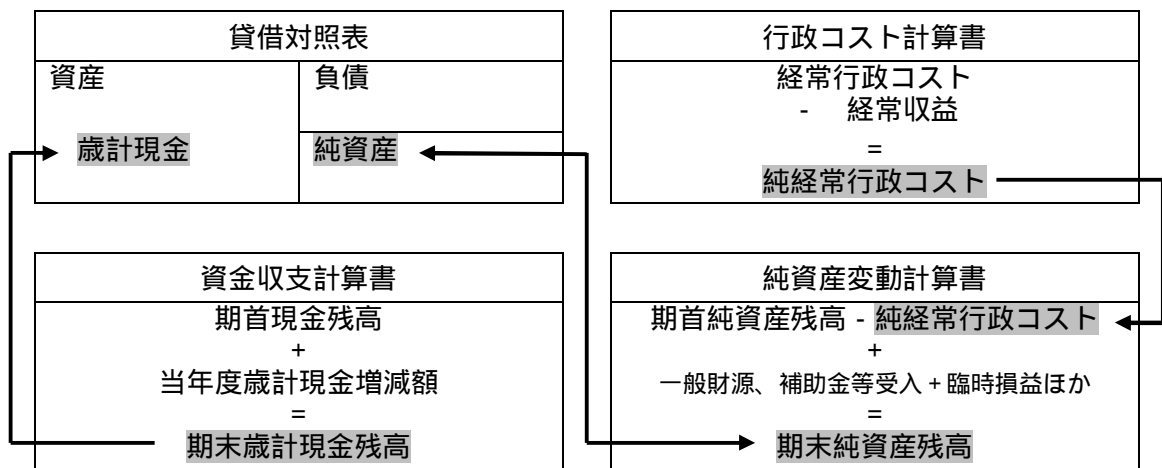
行政コストや、税収や国・県からの補助金受入などによる純資産そのものの増加のほか、資産整備のための支出や借金の返済などにより純資産の内訳がどのように変化したかが分かります。

(4) 資金収支計算書 (キャッシュフロー計算書)

現金の流れを、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支という3つの性質に区分して表しています。

これにより、市がどのような活動に資金を必要としているのかが分かり、また、その結果として歳計現金(剰余金)の前年度からの増減が明らかとなります。

2 財務書類 4 表の相互関係

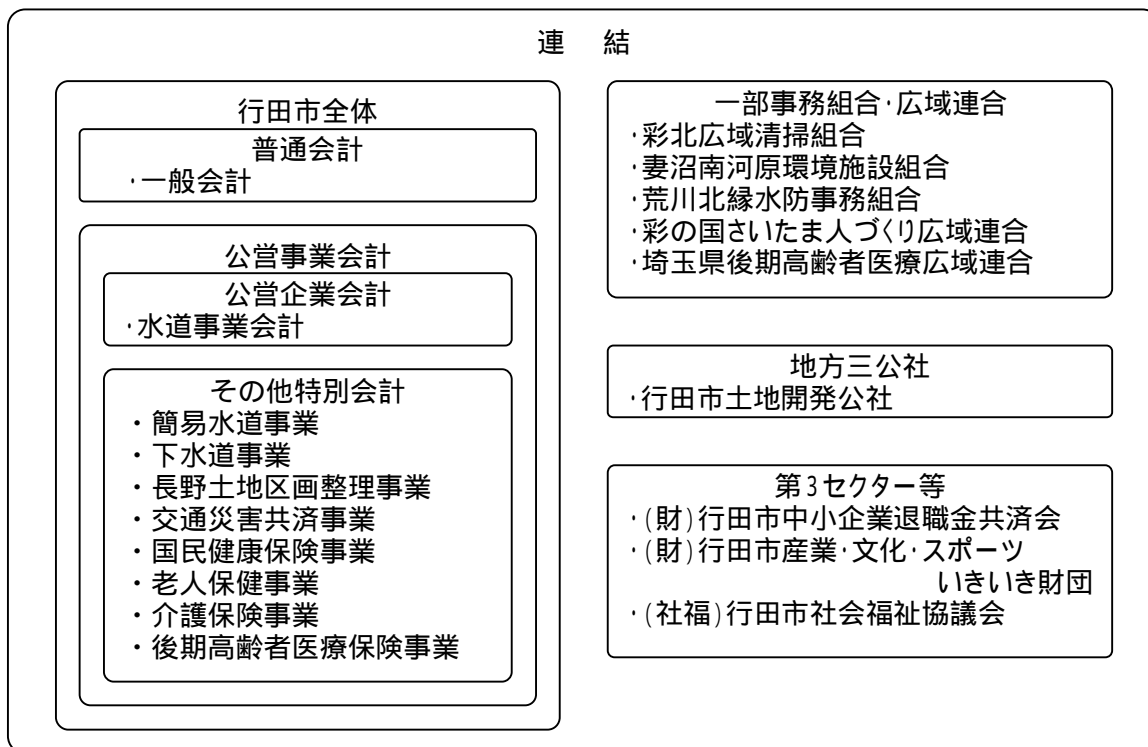


財務書類作成上の基準について

1 作成方法

国から示されたモデルのうち、他団体との比較という点に重点を置き、多くの団体が採用することとしている「総務省方式改訂モデル」を用いて作成しました。

2 対象となる会計及び団体



3 対象年度及び作成の基準日

対象年度は平成 21 年度とし、平成 22 年 3 月 31 日(平成 21 年度末)を基準日としています。なお、出納整理期間(翌 4 月 1 日から 5 月 31 日まで)を有する会計については、その間における出納は、基準日までに終了したものととして処理していますが、出納整理期間のない会計についても、会計間の内部取引において相殺消去等を行う際に必要となる場合には、同様に処理しています。

4 基礎数値のデータ

市の会計については、総務省が毎年度行っている決算統計(地方財政状況調査・公営企業決算状況調査)の昭和 44 年度以降のデータを用いています。

なお、本市は、平成 18 年 1 月 1 日に合併していますが、それ以前についても、旧行田市と旧南河原村のデータを合算したのデータを用いています。

また、連結対象団体については、各団体の会計基準により財務書類が作成されている場合には、原則としてその数値を用い、相殺消去等の調整が必要な場合に一部数値を修正しています。

5 有形固定資産の減価償却

土地を除く有形固定資産については、決算統計データによる取得価格(建設事業費)を基準として減価償却を行っています。そのため、貸借対照表の有形固定資産は過去の減価償却累計額を控除した金額となっており、同時に当年度に新たに生じた減価償却費は、行政コスト計算書に計上されています。

なお、施設の区分ごとの耐用年数は次の表のとおりであり、残存価格なしの定額法で減価償却を行っています。

施設の区分	耐用年数	施設の区分	耐用年数
インフラ整備・国土保全		環境衛生	25
道路	48	産業振興	
橋りょう	60	労働	25
河川	49	農林水産業	
都市計画		農業農村整備	20
街路	48	その他	25
都市下水路	20	商工	25
区画整理	40	消防	
公園	40	庁舎	50
その他	25	その他	10
住宅	40	総務	
その他	25	庁舎等	50
教育	50	その他	25
福祉			
保育所	30		
その他	25		

本市に該当のない施設については記載を省略しています。

6 売却可能資産の計上

売却可能資産としては、普通財産の土地を対象として、路線価を基準とした公正価値評価を行っています。そのため、路線価の変化に応じて、一筆ずつ毎年度末に評価替えをしています。

また、売却による減少についても、売却可能資産の額に反映させています。

これらの増減については、純資産変動計算書の『公共資産除売却損益』や『資産評価替えによる変動額』に表れています。

7 債権の回収不能見込額の算出について

貸借対照表に計上する債権のうち、将来回収することができないものは、回収不能見込額として資産の計上から除いています。

その計算方法は、市税については、滞納処分執行停止額の全額と過去5年間の不納欠損処分の実績による割合の合計で算出しています。また、それ以外の貸付金や分担金・負担金、使用料・手数料、諸収入などは、債権ごとの過去5年間の不納欠損額による回収不能見込率を把握して算出しています。

財務書類の概要

1 貸借対照表【概要版】

単位：千円

	普通会計			連結		
	H20	H21	増減	H20	H21	増減
1 公共資産	101,718,902	101,126,345	592,557	146,381,126	145,177,504	1,203,622
(1)有形固定資産	100,211,306	99,441,505	769,801	144,873,492	143,492,176	1,381,316
(2)売却可能資産ほか	1,507,596	1,684,840	177,244	1,507,634	1,685,328	177,694
2 投資等	4,299,493	4,448,346	148,853	5,619,456	5,705,464	86,008
(1)投資及び出資金	261,163	261,254	91	81,208	196,320	115,112
(2)貸付金	193,845	166,590	27,255	201,972	174,180	27,792
(3)基金等	2,898,648	3,126,973	228,325	3,781,006	3,827,903	46,897
(4)長期延滞債権・その他	1,272,043	1,239,546	32,497	2,441,502	2,418,332	23,170
(5)回収不能見込額	326,206	346,017	19,811	886,232	911,271	25,039
3 流動資産	2,464,651	2,633,865	169,214	5,135,844	5,352,236	216,392
(1)現金預金	2,370,527	2,513,683	143,156	4,470,798	4,985,757	514,959
(2)未収金	142,406	191,913	49,507	422,298	475,780	53,482
(3)販売用不動産・その他				332,031	7,941	324,090
(4)回収不能見込額	48,282	71,731	23,449	89,283	117,242	27,959
資産（貸方）合計	108,483,046	108,208,556	274,490	157,136,426	156,235,204	901,222
1 固定負債	26,844,712	26,652,958	191,754	49,621,266	48,582,687	1,038,579
(1)地方債	22,157,531	22,096,226	61,305	43,604,844	42,766,193	838,651
(2)退職手当引当金	4,687,181	4,556,732	130,449	4,963,144	4,836,069	127,075
(3)損失補償等引当金				1,053,278	980,425	72,853
2 流動負債	2,976,690	2,940,050	36,640	4,905,881	4,682,175	223,706
(1)翌年度償還予定地方債	2,391,879	2,279,972	111,907	3,873,559	3,595,006	278,553
(2)未払金				402,324	375,108	27,216
(3)翌年度支払予定退職手当	341,949	417,504	75,555	341,949	417,504	75,555
(4)賞与引当金	242,862	242,574	288	261,440	262,508	1,068
(5)その他				26,609	32,049	5,440
負債合計	29,821,402	29,593,008	228,394	54,527,147	53,264,862	1,262,285
純資産						
(1)公共施設整備国県補助金	10,367,431	10,107,113	260,318	19,244,121	18,866,759	377,362
(2)公共資産整備一般財源	79,395,510	79,809,950	414,440	92,867,428	93,623,445	756,017
(3)その他一般財源	12,497,835	12,878,717	380,882	10,843,762	11,097,064	253,302
(4)資産評価差額	1,396,538	1,577,202	180,664	1,341,492	1,577,202	235,710
純資産合計	78,661,644	78,615,548	46,096	102,609,279	102,970,342	361,063
負債・純資産（借方）合計	108,483,046	108,208,556	274,490	157,136,426	156,235,204	901,222

< 貸借対照表から分かること >

(1) 資産

・資産は、過去の行政の活動により蓄積された財産であり、将来にわたり行政サービスを提供するために使用するものです。資産の合計は1,082億円であり、前年からは2億7千万円の減となりました。

・公共資産は、普通会計で1,011億円、資産総額の93.5%を占めています。前年度末から5億9千万円減少していますが、有形固定資産で投資額を減価償却が上回ったことによるもので、連結でも同様の傾向にあります。なお、売却可能資産は路線価の下落を評価額に反映させていますが、長野土地区画整理事業会計で保有していた販売用の土地を普通会計の売却可能資産として受入れたことにより増加しています。

・投資等は、出資金や貸付金のほか、特定の目的以外に使用できない基金及び1年を超えて未収となっている債権など、すぐには現金化できない資産です。普通会計で約44億円、資産総額の4.1%を占めています。前年比で1億5千万円増加しているのは、貸付や長期債権が減る一方で、地域振興基金の積立を行っていることによるものです。なお、普通会計より連結のほうが額が少ないのは、連結対象団体への出資を相殺消去しているためです。

・流動資産は、現金・預金のほか、納期限から1年以内の債権など、すぐに現金化が見込める資産です。普通会計で26億円、資産総額の2.4%を占めています。前年度比1億7千万円の増は、決算剰余による現金や将来一括して返済する市債のための基金積立額の増加などによるものです。

・債権に対する回収不能見込額は、投資等、流動資産それぞれにおいて計上し、資産から控除しています。合計では、前年度末の3億7千万円から4億2千万円と5千万円増加していますが、これは、主に市税の滞納について、財産調査などによる執行停止処分が増加したため、回収不能と見込んだ割合が増えたことによるものです。

(2) 負債

・負債は、文字通り将来負担すべき債務を意味しており、地方債など将来の世代が負担することになる固定負債と、1年以内に支払期限が到達する流動負債に分けられます。総額では、296億円と前年度から2億3千万円減少しました。

・固定負債と流動負債に計上された地方債の総額は、普通会計で244億円、負債総額の82.4%を占めています。ただし、そのうち149億円については、返済する年度に地方交付税の算定基礎に含まれることとなっており、残高の6割程度が収入される見込となっています(資料として掲載の本表の注記参照)。また、前年度と比較すると総額で1億7千万円減少していますが、これは、国の財源不足による特例地方債の発行が大幅に増えるなかで、新規借入を抑制して残高を削減する取組みの成果が表れています。なお、連結については、特例地方債がないことから、建設事業の抑制により、残高の減少が顕著に表れています。

・退職手当引当金は、財政健全化法における支給予定額(年度末で全職員が退職した場合の総額)により計上してあり、固定・流動負債の合計では、前年度から約5千万

円の減少となっています。

- ・賞与引当金は、翌年度に支払の予定されている賞与のうち、6月支給分の支払原因が12月から5月の勤務であると考えられるため、すでに当年度中に4か月分は発生したと捉えて算出した結果、前年度とほぼ同額となっています。

(3) 純資産

- ・純資産は、負債に計上した地方債を除き、資産形成の財源となった公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源、売却可能資産を計上したことによる資産評価差額と、翌年度以降に自由に使用できるその他一般財源等に分けられます。総額では786億円と、前年度からは、資産と負債の減少の差額分4,600万円の減となっています。

- ・公共資産と投資等の合計1,056億円が普通会計の公共資産等であると仮定(実際には投資等には公共資産整備につながらない退職手当基金などがあり、控除する必要がありますが、ここでは便宜的に含むものとします)して、これが、どのような財源によって形成されてきたか示しています。

- ・上記公共資産の財源としては、公共資産整備等国県補助金等が101億円で、割合としては9.6%、前年度から2億6千万円の減となっており、これは、資産整備に対して新たに交付された国県からの補助金より、過去に補助金を活用して整備された資産の減価償却が多かったことによるものです。

- ・一方、公共施設等整備一般財源は798億円で75.6%と前年度から4億1千万円増加しています。その他の財源である地方債や国県補助金などが減少した影響で、一般財源に振り替えられたことが分かります。

- ・資産評価差額は、昨年度、新たに売却可能資産を計上したことにより生じたものですが、本年度は15億円、1.5%で、資産の評価替えや売却による減額があったものの、長野土地区画整理事業の保留地を普通会計で引き継いだことにより、総額では増額となっています。

- ・その他一般財源等については、普通会計で約129億円のマイナスとなっています。翌年度以降に自由に使える財源がマイナスということは、具体的には、退職手当引当金や公共施設整備以外の地方債(臨時財政対策債などの特例地方債)のために、すでに用途が決まってしまうことによるものです。ただし、地方債については、(2)負債の項で説明したとおり、地方交付税の算定基礎となるために、収入が見込める部分があります。

2 行政コスト計算書【概要版】(性質別)

単位：千円

区分	普通会計			連結		
	H20	H21	増減	H20	H21	増減
1 人にかかるコスト	4,695,316	4,574,260	121,056	5,325,345	5,199,147	126,198
(1)人件費	3,976,161	3,885,952	90,209	4,549,897	4,466,763	83,134
(2)退職手当引当金繰入等	476,293	445,734	30,559	514,008	469,876	44,132
(3)賞与引当金繰入額	242,862	242,574	288	261,440	262,508	1,068
2 物にかかるコスト	7,139,113	7,305,053	165,940	10,003,436	10,180,280	176,844
(1)物件費	3,885,333	4,127,256	241,923	5,067,834	5,320,186	252,352
(2)維持補修費	258,077	208,952	49,125	423,711	385,876	37,835
(3)減価償却費	2,995,703	2,968,845	26,858	4,511,891	4,474,218	37,673
3 移転支出的なコスト	9,183,281	10,846,115	1,662,834	22,195,919	24,201,056	2,005,137
(1)社会保障給付費	4,049,548	4,311,845	262,297	18,051,493	18,719,528	688,035
(2)補助金等	1,425,969	2,770,540	1,344,571	3,780,244	5,242,059	1,461,815
(3)他会計等への支出	3,404,699	3,565,306	160,607			
(4)公共資産整備補助金等	303,065	198,424	104,641	364,182	239,469	124,713
4 その他のコスト	505,310	581,100	75,790	1,488,285	1,412,332	75,953
(1)支払利息	451,573	399,916	51,657	1,066,961	958,724	108,237
(2)回収不能見込額計上額	53,737	181,184	127,447	151,512	392,531	241,019
(3)その他行政コスト				269,812	61,077	208,735
経常行政コスト a	21,523,020	23,306,528	1,783,508	39,012,985	40,992,815	1,979,830
1 使用料・手数料	327,969	321,508	6,461	478,688	481,509	2,821
2 分担金・負担金・寄附金	297,088	303,310	6,222	6,517,907	6,464,159	53,748
3 保険料				3,487,240	3,708,234	220,994
4 事業収益				2,091,314	2,084,564	6,750
5 その他行政サービス収入				140,761	197,876	57,115
6 他会計補助金等				2,024	0	2,024
経常収益 b	625,057	624,818	239	12,717,934	12,936,342	218,408
純経常行政コスト a-b	20,897,963	22,681,710	1,783,747	26,295,051	28,056,473	1,761,422

< 行政コスト計算書から分かること >

ここでは、性質別の行政コストの総額を掲載しています。性質別のコストは、さらに目的別のコストに区分できますが、そちらは資料として掲載の本表をご覧ください。

(1) 経常行政コスト

・経常行政コストは、普通会計で総額 233 億円です。前年度と比較すると、18 億円の大幅な増加となっています。内訳は、移転支出的なコストが 108 億円と最も多く、次いで、物にかかるコストが 73 億円、人にかかるコストが 46 億円、その他のコストで 6 億円の順となっています。

・人にかかるコストでは、ほとんどの項目で前年度から減少しており、職員数や給与の削減の効果が表れています。

・物にかかるコストでは、物件費が増加していますが、これは主に、国の経済政策、教育政策として実施した学校の情報化のための電子黒板や教育用パソコンなどの購入で2億円程度の支出があったことによるものです。

・移転支的コストでは、生活保護費や高齢者、障害者への援護措置などである社会保障給付費が43億円と最も多く、前年度からも2億6千万円の増加となっています。ただし、他会計等への支出額にも、国民健康保険など福祉系の繰出金21億円が含まれ、また、補助金等の中にも、後期高齢者広域連合への負担金5億円などが含まれているため、社会保障費全体の行政コストに占める割合はさらに大きくなり、また連結については、医療給付などの増加により前年度から大幅な増となっています。補助費等については、前年度から13億円もの増加となっていますが、これは、平成21年度に国の経済政策として実施された定額給付金の給付事業の影響によるものです。

・その他のコストについては、支払利息が普通会計で5千万円、連結では1億円もの減となっており、地方債の残高削減の効果により、年間の利子の支払も減っていることが分かります。一方、回収不能見込額計上額は増加しています。これは前年度との計上額の差ですが、前年度の見込額のうち本年度に不納欠損とした部分が除かれるため、コストとしては単純な計上額の差よりも大きくなります。また、連結のその他行政コストが大幅に減っているのは、前年度国保会計において国庫支出金の返還があったことによるものです。

(2) 経常収益

・行政コスト計算書に計上される経常収益とは、施設の使用料や事務手数料、さらには負担金、分担金など、行政サービスの受け手が支払う受益者負担金です。普通会計で6億円とほぼ前年度と同様の規模となっており、経常行政コストに対する割合は2.7%となっています。

詳しくは、「財務書類を活用した分析」の「5 受益者負担比率」で解説しています。

(3) 純経常行政コスト

・純経常行政コストとは、経常行政コストから経常収益を差し引いた残りの額であり、受益者負担金以外に、税収や地方交付税など一般財源が、どの程度行政サービスの提供に必要なものかを示しています。

ただし、行政コスト計算書には、経常的なコストだけでなく、国の政策による一時的な事業など、補助金を財源とする経費も便宜的に計上することとなっており、次の純資産変動計算書を見ると、一般財源だけでは賅っていない計算となっています。

3 純資産変動計算書【概要版】

単位：千円

区分	普通会計			連結		
	H20	H21	増減	H20	H21	増減
期首純資産残高	77,334,725	78,661,644	1,326,919	100,893,382	102,580,529	1,687,147
純経常行政コスト	20,897,963	22,681,710	1,783,747	26,295,051	28,056,473	1,761,422
財源調達						
一般財源	17,412,114	17,198,228	213,886	17,436,062	17,235,456	200,606
・地方税	11,628,881	11,061,647	567,234	11,628,881	11,061,647	567,234
・地方交付税	3,367,696	4,003,050	635,354	3,367,696	4,003,050	635,354
・その他一般財源	2,415,537	2,133,531	282,006	2,439,485	2,170,759	268,726
補助金等受入	3,416,225	5,256,631	1,840,406	9,239,814	11,358,812	2,118,998
臨時損益	5	91	86	6,420	4,723	1,697
資産評価替え等	1,396,538	92,766	1,489,304	1,341,492	143,259	1,484,751
無償受贈財産受入	0	273,430	273,430			
期末純資産残高	78,661,644	78,615,548	46,096	102,609,279	102,970,342	361,063

< 純資産変動計算書から分かること >

・純資産変動計算書は、貸借対照表に計上された純資産の前年度からの変動の原因を示すもので、行政コストと財源の過不足の状況が分かります。普通会計の純資産は、平成21年度1年間で4,600万円減少していますが、上記の表では、コストと財源の差額で財源不足約2億3千万円があり、売却可能資産の評価替えによる減少9千万円と長野土地区画整理事業の保留地の普通会計への受入れ2億7千万円の増加を加えたものとなっています。

・財源についてももう少し詳しく見ますと、普通会計の純経常行政コスト227億円に対する、一般財源は172億円、公共資産整備にかかる国県補助金(1億5千万円)を除く補助金等受入が51億円であり、4億円のコスト超過になっています。ただし、上記には掲載がありませんが、減価償却に伴う国県補助金からその他一般財源への財源振替として4億円があり、その分も含めて減価償却費全体が行政コスト計算書に計上されていますので、これを加えるとコストと財源は概ね均衡しています(詳細は、資料として掲載の本表を参照)。

・前年度との比較では、一般財源では、地方税が大幅に減少し、それを補う以上に地方交付税が増加していますが、その他一般財源で、エコカー減税による自動車取得税の減や、未収金や長期延滞債権の減があり、総額では2億円余りの減となっています。また、補助金等受入では、行政コスト計算書のところで記載したように、国の経済政策による補助金により、18億円の増加となっています。

・なお、連結について、前年度期末と本年度期首の純資産残高が異なるのは、一部事務組合に関して、複数の市町村で按分する割合が毎年度異なることによるものです。

4 資金収支計算書【概要版】

単位：千円

区分	普通会計			連結		
	H20	H21	増減	H20	H21	増減
1 経常的収支	4,831,013	5,493,320	662,307	4,820,488	6,314,971	1,494,483
(1)支出	16,927,708	18,638,731	1,711,023	34,473,148	35,770,529	1,297,381
うち支払利息	451,573	399,916	51,657	1,066,961	958,724	108,237
(2)収入	21,758,721	24,132,051	2,373,330	39,293,636	42,085,500	2,791,864
うち地方債発行額	927,381	1,298,719	371,338	927,381	1,298,719	371,338
うち基金取崩額	109,777	106,960	2,817	154,468	165,054	10,586
2 公共資産整備収支	1,507,040	1,685,366	178,326	1,488,102	1,832,288	344,186
(1)支出	2,618,932	2,475,821	143,111	3,318,999	3,437,291	118,292
(2)収入	1,111,892	790,455	321,437	1,830,897	1,605,003	225,894
うち地方債発行額	638,000	619,600	18,400	1,124,700	1,158,000	33,300
3 投資的・財務的収支	3,621,051	3,708,953	87,902	3,920,999	3,950,025	29,026
(1)支出	4,173,832	4,080,675	93,157	5,389,522	5,217,537	171,985
うち地方債償還額	2,389,283	2,441,766	52,483	4,715,513	4,588,223	127,290
うち基金積立額	347,310	340,933	6,377	481,097	453,872	27,225
(2)収入	552,781	371,722	181,059	1,468,523	1,267,512	201,011
うち地方債発行額	372,000	312,000	60,000	1,211,300	976,500	234,800
うち基金取崩額				0	37,553	37,553
当年度歳計現金増減額	297,078	99,001	396,079	588,613	532,658	1,121,271
期首歳計現金残高	1,261,903	964,825	297,078	3,653,708	3,003,242	650,466
期末歳計現金残高	964,825	1,063,826	99,001	3,065,095	3,535,900	470,805

< 資金収支計算書から分かること >

資金収支計算書は、歳計現金の出入の情報を性質の異なる3つの活動に区分して表したもので、基本的には地方公共団体の決算書とほぼ同一の数値が計上されます。

(1) 経常的収支

・支出については、行政コスト計算書の経常行政コストに対応するものですが、引当金や減価償却など現金の動きがないものが除かれています。また、収入は、やはり行政コスト計算書の受益者負担金のほか、税収や地方交付税などが計上されており、日常の行政活動に伴う資金収支の状況が表示されています。

・経常的収支は、55億円の黒字となっており、前年度より黒字幅が6億6千万円増加しています。社会保障給付費の伸びや、定額給付金の支給などで支出が増えた一方、収入で地方債について、建設事業債を除く特例地方債(地方交付税の国の財源不足を補う臨時財政対策債や市税の減収を補うために認められた減収補てん債など)が4億円以上増加したこと、及び市税の減額に対して地方交付税の増額のほうが大きかつ

たことなどにより、支出の伸び以上に収入が増額となったことによるものです。

(2) 公共資産整備収支

・自団体で行う公共資産整備事業費や、他団体での公共施設整備に対する補助負担金などが支出に計上され、収入には、その財源となった国県補助金や建設事業債などが計上されています。

・公共資産整備収支は、普通会計では17億円の赤字で、前年度と比較すると赤字幅が1億8千万円拡大しています。これは、補助対象事業が減少した一方で、緑町出水対策工事や南大通線整備、消防施設整備など市の単独事業として実施した建設事業が前年度より増加したことによるものです。なお、この不足分は、経常的収支に計上された収入の黒字分で賄われています。また、連結では支出額が前年度より増加していますが、水道会計において建設事業に関する前年度未払金の支出が多かったことによるものです。

(3) 投資・財務的収支

・支出では、出資金や貸付金、基金の積立て、借金の返済のほか、普通会計においては特別会計の借金返済の財源となる繰出金も計上されています。一方、収入には、こうした支出の財源となる補助金や借金、あるいは貸付金の回収などが計上されています。

・投資・財務的収支についても、約37億円の赤字で、前年度より9千万円程度赤字幅が増加しています。これは、前年度に収入のあった工業団地に関する土地売払がなくなったことによるものです。この赤字については、やはり、経常的収支の黒字から補填された形となっています。

公共施設整備収支及び投資・財務的収支の赤字額の合計を、経常的収支の黒字額が上回っています。これは、平成21年度単年度でみた場合に収支が黒字となったことを示しており、そのため、歳計現金残高の期首期末の比較で増加として表れています。

上記の表では、各区分のうち資産・債務の変動に直接影響のある地方債と基金について記載しています。地方債では、新規借入と元金償還の差が、基金では積立てと取崩しの差が、それぞれ貸借対照表の残高の増減として表れます。

なお、連結について、前年度の期末歳計現金残高と本年度の期首歳計現金残高が異なるのは、純資産変動計算書の純資産残高と同様に、一部事務組合の構成市町村間で按分する割合が毎年度異なることによるものです。

財務書類を活用した分析

1 社会資本形成の世代間負担比率（貸借対照表）

社会資本の整備に当たって、これまでの世代や国・県補助金が負担したものである『純資産』と、将来世代が負担する『地方債』を、『公共資産』の財源として着目し、それぞれに依存している割合をみることで、世代間の負担比率が分かります。

将来世代への負担を考えた場合には、「過去及び現世代負担比率」の数値が高いことが、財政の安全性という観点から望まれます。しかしながら公共資産は、長期間にわたって利用されるものですから、負担の公平性という観点からは、必ずしも将来世代の負担割合が低いほど良いというわけではありません。

なお、普通会計の『地方債』については、財源補填的に借り入れたもの（特例地方債など）が含まれますが、公共資産整備に充てることが禁じられているものではなく、いくら充てたかは不明であるため、将来世代負担率の算出する際には、便宜上、地方債残高の全額で計算しています。（これを考慮すると実際の将来世代負担率は、下記の数値より低くなります。）

地方公共団体では、一般的に「過去及び現世代負担比率」で50～90%、「将来世代負担比率」で15～40%が標準とされていますので、普通会計や水道会計では標準的な水準にありますが、簡易水道や下水道会計では、施設整備の費用の大部分を地方債の発行で賄うことができるため、将来世代の負担、つまり借金への依存度が高くなっていることが分かります。

前年度と比較すると、概ね、過去及び現役世代負担比率が上がり、将来世代負担率が下がっており、新たな借入が少なく、借金の返済が進んでいることが分かります。なお、簡易水道は、いずれの数値も下がっていますが、これは、返済より施設の減価償却額が大きく、会計の資産規模そのものが縮小していることによるものです。

単位：千円

項 目		普通会計	水道	簡易水道	下水道
公共資産合計	(a)	101,126,345	16,412,571	1,851,140	25,059,127
純資産合計	(b)	78,615,548	11,415,423	724,743	9,618,408
地方債合計	(c)	24,376,198	5,844,836	1,273,550	15,583,471
過去及び現世代負担比率	(b/a)	77.7%	69.6%	39.2%	38.4%
将来世代負担率	(c/a)	24.1%	35.6%	68.8%	62.2%
H20	過去及び現世代負担比率	77.3%	68.3%	39.6%	37.0%
	将来世代負担率	24.1%	36.2%	69.5%	63.5%

2 有形固定資産の行政目的別割合（貸借対照表）

有形固定資産の行政目的別での割合をみることで、どの行政分野の公共資産形成に比重が置かれているか把握することができます。本市では、道路・水路や公園などの生活インフラ・国土保全、学校や公民館などの教育が大きい割合を占めています。通常はこのような傾向を示し、大きな変動はありませんが、ここ数年は、生活インフラと消防施設の割合が増え、そのほかの資産は減少傾向にあります。

また、連結の場合には、生活インフラ等に下水道、環境衛生に組合で実施している廃棄物・し尿処理施設などが加わることで、普通会計単体に比べて、他の項目に対する割合が高くなっています。

単位：千円

項 目	普通会計					
	H19		H20		H21	
生活インフラ等	56.8%	57,383,931	57.5%	57,605,798	58.0%	57,688,470
教育	31.6%	31,892,474	31.4%	31,451,830	31.1%	30,955,903
福祉	2.7%	2,762,532	2.6%	2,620,894	2.5%	2,469,351
環境衛生	1.7%	1,714,244	1.6%	1,618,855	1.5%	1,515,701
産業振興	3.4%	3,414,414	3.2%	3,241,791	3.2%	3,170,020
消防	1.1%	1,152,228	1.1%	1,127,757	1.2%	1,169,045
総務	2.6%	2,656,273	2.5%	2,544,381	2.5%	2,473,015
合 計	100.0%	100,976,096	100.0%	100,211,306	100.0%	99,441,505

項 目	連 結				
	H19	H20		H21	
生活インフラ等	/	57.4%	83,142,178	57.7%	82,747,597
教育		21.7%	31,451,830	21.6%	30,955,903
福祉		1.8%	2,620,894	1.7%	2,469,351
環境衛生		14.3%	20,731,299	14.3%	20,489,719
産業振興		2.2%	3,241,791	2.2%	3,170,020
消防		0.8%	1,134,062	0.8%	1,176,904
総務		1.8%	2,544,381	1.7%	2,473,028
その他		0.0%	7,057	0.0%	9,654
合 計		100.0%	144,873,492	100.0%	143,492,176

3 純資産比率（貸借対照表）

資産のうち、どの程度が返済義務を負わない、つまり市民のものになっているかを示す指標が純資産比率です。これは、企業会計における自己資本比率にあたるもので、数値が高いほど財政状況が健全であるといえます。また、反対に、どの程度借金に依存しているか、あるいは未払金が残っているかを示すのが負債比率です。

中小企業退職金共済会は、退職金給付金にほとんどの資産が当てられることとなるため、純資産比率がゼロに近くなっています。

また、表にはない福祉系特別会計などについては、地方債などの負債がほとんどないため、純資産比率が100%近く、反対に負債比率はほぼゼロになっています。

前年度との比較では、ほとんどの会計で純資産比率が増加し、自己資本比率が高まったことが分かります。特に、彩北広域清掃組合及び妻沼南河原環境施設組合については、歳入歳出規模に対する地方債の返済額の割合が大きいため、負債比率が大きく下がっています。また、いきいき財団については、負債のうち退職手当引当金が増加したことにより、純資産比率が低下しています。

単位：千円

項 目		普通会計	水道	簡易水道	下水道
資産合計 (a)		108,208,556	18,085,524	1,998,585	25,206,787
純資産合計 (b)		78,615,548	11,415,423	724,743	9,618,408
負債合計 (c)		29,593,008	6,670,101	1,273,842	15,588,379
純資産比率 (b/a)		72.7%	63.1%	36.3%	38.2%
負債比率 (c/a)		27.3%	36.9%	63.7%	61.8%
H20	純資産比率	72.5%	62.3%	36.3%	36.8%
	負債比率	27.5%	37.7%	63.7%	63.2%

彩北広域 清掃組合	妻沼南河原 環境施設組合	中小企業退 職金共済会	いきいき 財団	社会福祉 協議会
656,742	125,176	664,344	315,084	297,361
628,530	77,332	983	256,239	200,835
28,212	47,844	663,361	58,845	96,526
95.7%	61.8%	0.1%	81.3%	67.5%
4.3%	38.2%	99.9%	18.7%	32.5%
92.6%	54.1%	0.1%	81.4%	66.2%
7.4%	45.9%	99.9%	18.6%	33.8%

4 資産老朽化比率（貸借対照表）

有形固定資産のうち、減価償却の対象となる土地以外の資産について、取得価格に対する減価償却累計額の割合をみることで、資産の取得からどの程度経過しているのかを全体の金額の比率としてですが、把握することができます。

平均的な数値は、35～50%となっており、本市では、著しい老朽化がみられるわけではありませんが、普通会計では全体として半分近くが耐用年数を経過していることとなります。

前年度との比較では、表に記載した会計では、全て比率が上昇しており、新たな整備による資産の増加分より減価償却が上回っていることを意味しています。

なお、普通会計における設置目的別の施設老朽化比率は、附属明細書の「有形固定資産明細表」に記載してありますが、毎年度一定規模で整備、改修を行っている道路や水路、教育施設などは、老朽化比率が低くなっています。一方で、保育所や保健センター、廃棄物・し尿処理施設などの老朽化が目立っており、今後、施設の更新が課題になることが見込まれます。

単位：千円

項 目	普通会計	水道	簡易水道	下水道
減価償却累計額 (a)	61,902,295	8,669,899	856,287	15,037,035
有形固定資産合計 (b)	99,441,505	16,412,537	1,851,138	24,967,362
土地 (c)	25,990,110	770,476	22,402	91,765
資産老朽化比率 (a)/(b-c+a)	45.7%	35.7%	31.9%	37.7%
H20 資産老朽化比率	44.1%	34.3%	29.4%	35.9%

5 受益者負担比率（行政コスト計算書）

経常的な支出の財源として、使用料や負担金などの受益者負担金がどの程度収入され、経費を賄うことができているかが把握できます。

一般的に公共団体は、利益をあげることが目的ではないため、受益者負担率は低く、2～8%が標準的な数値とされていますが、独立採算が基本である公営企業会計などは100%を超えることが望ましいとされています。しかし、実際には受益者負担だけでは運営できないため、制度上、普通会計からの繰出金で賄うことになっている会計もあり、参考として市補助金を除いた比率も掲載しました。また、福祉系特別会計のうち国保及び介護では、純資産変動計算書に計上される国庫補助金を含めると概ね100%となります。（次の「6 行政コスト対税収等比率」参照）

前年度との比較では、普通会計について、定額給付金を行政コストに含む一方、財源は純資産変動計算書に計上しているため、受益者負担比率は低下しています。また、老人保健については、平成19年度に制度が廃止され、過去の医療費や国庫支出金等の精算分の支払いだけとなり、受益者負担比率が大幅に低下しています。

なお、普通会計について、行政目的別に区分した場合が(2)の表ですが、標準的な負担率である2%を下回っている区分が多く、今後、数値の経年変化の状況なども把握しながら、受益者負担の適正化に取り組む際の判断材料にもなります。

(1) 会計別

単位：千円

区 分	普通会計	水道	簡易水道	下水道	長野区画
経常行政コスト (a)	23,306,528	1,354,005	130,012	1,804,230	2,327
経常収益 (b)	624,818	1,465,290	95,616	1,868,720	21
受益者負担比率 (b)/(a)	2.7%	108.2%	73.5%	103.6%	0.9%
H20 受益者負担比率	2.9%	110.9%	73.3%	103.8%	3.9%
(b)のうち市補助金等 (c)	-	12,000	35,000	1,300,000	0
(c)を除く比率 (b-c)/(a)	-	107.3%	46.6%	31.5%	0.9%
H20 市補助を除く比率	-	110.0%	47.5%	29.0%	3.9%

交通災害	国保	老人保健	介護保険	後期医療	彩北広域 清掃組合	妻沼南河原 環境施設組合
19,111	8,512,848	19,579	4,263,608	635,841	461,826	31,402
23,793	6,187,278	1,977	2,788,218	644,626	419,823	37,485
124.5%	72.7%	10.1%	65.4%	101.4%	90.9%	119.4%
116.7%	71.6%	52.5%	61.8%	102.6%	84.9%	111.4%
264	805,912	0	642,428	148,296	357,523	37,022
123.1%	63.2%	10.1%	50.3%	78.1%	13.5%	1.5%
115.5%	63.4%	48.5%	48.2%	80.0%	11.2%	1.4%

荒川北縁 水防組合	人づくり 広域連合	後期高齢者 広域連合	土地開発 公社	中小企業退 職金共済会	いきいき 財団	社会福祉 協議会
914	3,360	4,822,781	6,812	170,551	559,813	357,854
974	0	2,983,459	6,694	170,817	584,429	360,840
106.6%	0.0%	61.9%	98.3%	100.2%	104.4%	100.8%
96.7%	0.0%	64.9%	285.6%	99.5%	93.8%	103.1%
974	0	517,333	189	21,000	34,925	72,763
0.0%	0.0%	51.1%	95.5%	87.8%	98.2%	80.5%
0.0%	0.0%	53.9%	164.7%	82.8%	88.6%	75.7%

(2) 行政目的別(普通会計)

単位：千円

区 分	経常行政 コスト (a)	経常収益 (b)	受益者負担 比率 (b)/(a)	H20 受益者 負担比率
生活インフラ等	3,891,499	80,204	2.1%	2.0%
教育	3,522,084	18,632	0.5%	0.3%
福祉	7,789,373	347,460	4.5%	4.6%
環境衛生	1,613,584	24,595	1.5%	1.8%
産業振興	852,344	453	0.1%	0.1%
消防	1,052,111	526	0.0%	0.0%
総務	3,728,485	36,955	1.0%	1.8%
議会	275,948	0	0.0%	0.0%
普通会計全体	23,306,528	624,818	2.7%	2.9%

6 行政コスト対税収等比率（行政コスト計算書・純資産変動計算書）

経常行政コストから（経常収益）受益者負担金を除いた純経常行政コストに対する一般財源等の割合をみることによって、当年度の負担でどの程度の行政サービスが提供できたかが分かります。

比率が100%を下回る場合には、当年度の収入の範囲で賄えた、つまり翌年度に引き継ぐ資産が蓄積された、あるいは負債が軽減されたことになり、反対に、100%を上回る場合には、資産を取り崩したり、負債が増加したことを示します。

平均的な数値は、90～110%とされていますが、市の会計のうち比率の算定される会計では、いずれも100%を下回っており、資金収支計算書において、歳計現金が増加していることから、平成21年度については、当年度の収入の範囲ではコストが賄えたことが分かります。

単位：千円

区 分	普通会計	国保	介護保険
純経常行政コスト (a)	22,681,710	2,325,570	1,475,390
一般財源 (b)	17,918,228	0	0
補助金等受入 (c)	5,256,631	2,493,203	1,544,108
行政コスト対税収等比率 (a)/(b+c)	97.9%	93.3%	95.5%
H20 行政コスト対税収等比率	102.4%	103.7%	103.1%

純経常行政コストがマイナス、及び一般財源等がゼロの会計等は表示していません。

資 料

1	普通会計財務書類 4 表	1 9
2	普通会計財務書類の付属明細書	2 4
	・有形固定資産明細表	
	・主な施設の状況	
	・売却可能資産明細表	
	・投資及び出資金明細表	
	・貸付金・長期延滞債権・未収金明細表	
	・基金等明細表	
	・退職手当引当金計算表	
	・債務負担行為明細表	
3	行田市全体の財務書類 4 表	3 2
4	連結財務書類 4 表	3 6
5	連結明細	4 0
	・連結対象法人等明細表	
	・連結内訳表	
	・相殺消去等を含めた重要な修正・組替等の状況	
	・地方債等明細表	
	・退職手当等引当金明細表	